個人情報とは？

個人情報保護法における定義：

生存する個人の情報であて、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

1. 当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等（文書、図面若しくは電磁的記録に記載され、もしくは記録され、又は音声その他の方法を用いて表された一切の事項（個人識別符号を除く）をいう。）により特定の個人を識別できるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）
2. 個人識別符号が含まれるもの

私立大学等の学術研究機関が学術研究を行う場合は、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に従う。

個人情報の例：

氏名、生年月日、成績等

診療記録、検査結果、処方箋、調剤録、レセプト、薬剤服用歴、ケアプラン等

個人識別符号（例）

1. 生体情報を変換した符号：DNA、顔、虹彩、声紋、歩行の様態、手指の静脈、指紋・掌紋等
2. 公的な番号：パスポート番号、基礎年金番号、免許証番号、住民票コード、マイナンバー、各種保険証等
3. その他：学籍番号等

　要配慮個人情報

* 人種、信条、社会的身分、病歴、前科、犯罪被害情報
* 身体障害・知的障害・精神障害等があること
* 健康診断その他の検査の結果
* 保健指導、診療・調剤情報
* 本人を被疑者又は被告人として、逮捕、捜索等の刑事事件に関する手続が行われたこと
* 本人を非行少年又はその疑いがある者として、保護処分等の少年の保護事件に関する